

最高裁秘書第1918号

令和3年6月21日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

5月19日付け（同月21日受付、第030206号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判所HPの裁判例結果詳細において原審事件番号を記載していることがプライバシー権侵害に該当するケースがあるかどうかを検討した際に作成し、又は取得した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）